

水質検査結果書

No.A1800031-004
1806021
平成30年6月12日

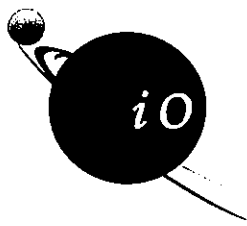
株式会社



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コーポビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 0426-589-6270



委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水				
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.25mg/L)				
受託年月日		平成30年6月5日				
採水年月日		平成30年6月5日	天候	前日 晴	当日 曇	
気温		23℃	水温	12℃		
採水者		佐藤 友明、佐藤 郁哉		(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 30年 6月 5日 ~ 平成 30年 6月 12日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL				
2 大腸菌	検出されないこと	陰性				
3 塩化物イオン	200 mg/L以下	5.5 mg/L				
4 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.2 mg/L				
5 pH値	5.8以上8.6以下	6.9				
6 味	異常でないこと	異常なし				
7 臭気	異常でないこと	異常なし				
8 色度	5 度以下	0.5 度 未満				
9 濁度	2 度以下	0.1 度 未満				
-以下余白-						
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。				



水質検査結果書

No.A1800031-009
1806026

平成30年6月12日

株式会社

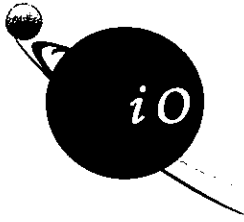


水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章彦 (E042) 589-6270



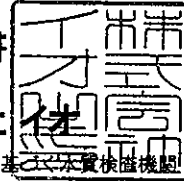
委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点		堀口好喜様宅 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成30年6月5日			
採水年月日		平成30年6月5日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		10℃	水温	5℃	
採水者		堀口 好喜 (所属) 富丘水道利用組合			
検査期日		平成 30年 6月 5日 ~ 平成 30年 6月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性			
3 塩化物イオン	200 mg/L以下	2.4 mg/L			
4 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.2 mg/L 未満			
5 pH値	5.8以上8.6以下	7.4			
6 味	異常でないこと	異常なし			
7 臭気	異常でないこと	異常なし			
8 色度	5 度以下	0.5 度 未満			
9 濁度	2 度以下	0.1 度 未満			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水質検査結果書

株式会社



No.A1800031-011
1806028

平成30年6月12日

水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンクリート
検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話(0426)589-6270



委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		学田地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市種苗センター (残留塩素濃度: 0.35mg/L)			
受託年月日		平成30年6月5日			
採水年月日		平成30年6月5日	天候	前日	晴
気温		23℃	水温	12℃	
採水者		七五三 寛斗	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 30年 6月 5日 ~ 平成 30年 6月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性			
3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.73 mg/L			
4 塩化物イオン	200 mg/L以下	23.0 mg/L			
5 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.2 mg/L 未満			
6 pH値	5.8以上8.6以下	7.3			
7 味	異常でないこと	異常なし			
8 臭気	異常でないこと	異常なし			
9 色度	5 度以下	0.5 度 未満			
10 濁度	2 度以下	0.1 度 未満			
-以下余白-					
判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。